

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム広報誌

ななくり

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム広報委員会編集 発行人 園田 茂

〒515-1295 三重県久居市大鳥町向広424-1 電話 059-252-1555（代表）

ホームページ <http://www.fujita-hu.ac.jp/HOSPITAL4/> FAX 059-252-1383

患者さまの権利・責務

藤田保健衛生大学七栗サナトリウム 管理部長 坂井田 孝

前号の広報誌で七栗サナトリウムの病院理念と基本方針、そして職員倫理が発表されました。

続いて患者さまの権利と責務について説明します。

1981年9月世界医師会総会で採択された「リスボン宣言」により、患者の権利を明確にした最初の文章になりました。

「患者の権利」には、個人の尊厳が守られ、平等で最善の医療が受けられるという基本的な権利と、患者が自分の病気について知り、医師や病院を選び治療方法を選択できる権利と2種類に大別されます。

そしてもう一方で「患者の責務」とは、病状の正確な情報についてわかりやすく説明を受け、他の意見を求める機会を得られて、患者自ら治療方法

の決定をなされた場合、患者にも責任と義務が生じます。

このような患者の権利と責務を掲げた病院は、患者さまのプライバシーを守り、説明と同意を常に心がけ、患者さまに満足を得られるよう努力する病院であらねばなりません。

これから病院経営の基本は、患者さまに選ばれること、すなわち患者満足度を上げることが大切になります。その上に、職員の質が良いか、患者さまのクレームに丁寧に対応しているか、医療の設備と環境が整っているかなどが要求されます。患者さまに良質な医療を受けていただくために、当院は第三者による病院機能評価を受けます。この機会に職員の質の向上と、患者さまにやさしい心のかよう病院をめざしたいと思います。

（患者さまの責務は2ページに掲載）

患者さまの権利

- 1 すべての患者さまにおいて、患者さまの人格、価値観が尊重され良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2 患者さまが未成年や高次脳機能障害等で合理的な判断を下すことが難しい場合でも、患者さまの意思はできる限り尊重され、最善の医療を受ける権利があります。
- 3 病院にて提供される、医療、接遇、環境等に対し意見を述べる権利があります。
- 4 病状、お薬、検査、治療方針、見通し等についてわかりやすく納得できるまで説明と情報を受ける権利があります。
- 5 十分な説明と情報提供をもとに、治療方法などを自分で選ぶ権利と拒否する権利があります。またセカンドオピニオン（第3者による評価や意見）を受ける権利があります。
- 6 自分の診療記録の開示を求める権利があります。
- 7 診療の過程で明らかになった個人情報の秘密が守られ、院内でのプライバシーに十分な配慮を受ける権利があります。
- 8 研究途上にある医療、医療従事者の研修や教育を目的とした医療に関し、その目的、危険性等について十分な情報提供を受け、それを受けれるかどうかを決める権利があります。また不利益を受けることなくその医療を拒否する権利があります。
- 9 他施設の医療を受けられる時は、継続的な医療となるよう、情報の提供を受ける権利があります。

国体出場！！

当院に勤務している介護福祉士の楠直幹さんが10月に開催される国体に三重県代表として出場することができました。そこで、楠さんのインタビューをご紹介したいと思います。

第58回国民体育大会 わかふじ国体秋季大会は10月23日から30日の予定で静岡県で開催されます。楠さんはウェイトリフティング成人男子105kg級に出場されます。では、インタビューをどうぞ。

- Q** ウェイトリフティングを始めたきっかけは？
A 高校のクラブ活動です。
Q 介護福祉士の仕事は大変だと思いますが、練習はいつも、どこでされているのですか？
A 仕事が終わった後、週2回程度出身校の石薬師か四日市の高校で練習しています。
Q ウェイトリフティングをやっていて介護福祉士の仕事に役立つことはありますか。
A トランスクファー（患者移動）は得意です。患者様からリクエストされることもあります。

- Q** 介護福祉士になろうと思ったきっかけは？
A 以前、自分の身近な人で介護が必要となったりしたことがあります。その時にこの仕事につこうとおもいました。
Q 最後にわかふじ国体での目標は？
A 3位入賞です。



患者さまの責務

患者さまの責務

- 1 良質な医療が受けられるよう、医療提供者に対し自分の健康に関する情報を正確に伝える必要があります。
- 2 治療内容等の医療に関する事項について十分に理解するため、わからない時は質問をして下さい。
- 3 他の患者さまが適切な医療を受ける権利を奪わないようにお互いに配慮して下さい。

(3ページのつづき)

言語聴覚士

話す、聞く、書くといったコミュニケーション（意志伝達）の問題を治療対象とします。また、咀嚼（食べ物を噛むこと）や食べ物の飲みといった食べることの障害に対する治療も得意とします。口周りとのど周りの専門家とでも覚えておくと簡単かもしれません。

歯科衛生士

口の中のケアを得意とします。入れ歯が合わない、噛み合わせが悪いなどありましたらご相談下さい。また、正しい歯の磨き方や、口の中の清潔の保ち方などにも関わります。入院生活や病気療養中は、意外と口の中のことにはいい加減になります。噛み合わせが悪いと体に力が入らないというデータもあります。口の中が汚いと病気になりやすいですし、食べ物もおいしくありません。

ソーシャルワーカー

患者さんが病気になると、体のことだけではなく、社会的にも様々な問題が現れます。収入のこと、介護保険のこと、年金のこと、会社のこと、これから的生活のこと、何でも気兼ねなくご相談下さい。

以上、紙面の都合上、すいぶん簡単な紹介になってしまいましたが、少しでもリハビリテーションに関わっている職種のことがご理解頂けましたら幸いです。患者さんに少しでも貢献できるようスタッフ一同これからも、なお一層の努力をしてまいります。

リハビリテーション講座 №3

リハビリテーションに関わる職種について

藤田保健衛生大学七栗サナトリウムリハビリテーションセンター 理学療法士 永井将太

リハビリテーションには、非常に多くの職種が関わります。リハビリテーションを必要とする患者さんは、障害が手や足だけではなく、記憶や言語にも及ぶ場合があります。また、家族や職場などの協力を得る必要もしばしばあります。このような多岐にわたる障害に対し、一人の医療者では対応が困難なために、多くの職種が必要となります。しかし、患者さんから見ると、同じような白衣を着た人間が何人もいるので、少々戸惑いを感じておられるかもしれません。そこで今回はどういった職種が、どういった仕事をしているのかを簡単に紹介させていただきたいと思います。

医師

全ての治療の決定権を持っており、患者さんに関わるほとんどの情報を掌握しています。もちろんいわゆる「お医者さん」としての仕事もしています。病気に対し、投薬や処置などをします。他の分野の医師と違う点として、運動学（人間の体の動きを扱う学問）や工学などのリハビリテーションに必須な学問に精通していること、介護保険や障害者法などにも精通していることがあげられます。また、多くの職種が集まるリハビリテーションチームの中で、

リーダー的役割を担うのが医師です。

看護師

前々回のこのコーナーにも書きましたが、リハビリテーションは「生活障害」に焦点をあてたほぼ唯一の医療です。入院生活の中で患者さんと最も多く接するのは看護師です。そのため、リハビリテーションでは看護師の役割がとても大きなものになります。当院の看護師はリハビリテーション的な視点を持って患者さんに接しています。リハビリテーション的視点とは一言でいえば「患者さんの自立を支援する」といえます。そのため、「自分でできることは自分でしていただく」のが基本的考え方です。

「前の病院では全部看護婦さんがやってくれた」ことも、当院では極力ご自分でしていただくように援助することがしばしばです。当院リハビリテーション科はリハビリテーションを専門に行っており、このような観点から患者さんに接させていただいておりますので、ご理解頂ければ幸いです。もちろん、できないことを無理に強要したり、患者さんの同意のないままに行なうことではありません。疑問、不満がございましたら何なりとお申し付け下さい。

理学療法士

立つ、座る、起立する、いざる、乗り移る、歩くといった日常生活を構成する基本的動作を再度覚えるお手伝いをします。また、筋力強化、柔軟性強化、心肺機能強化などの基礎体力の強化も得意と

します。つまり、いわゆる「運動」を通じて、患者さんの体の動きを良くすることが理学療法士の治療課題です。

主に「足腰」にアプローチすることが多いので、患者さんからは「足の先生」と呼ばれることもあります。厳密に言えばあまり正しくないのですが、あながち間違いないのでそう覚えていただくのもよいかもしれません。

作業療法士

食事、洗面、歯磨き、トイレ、着替え、入浴といった私たちが日常生活で繰り返し行っている身の回り動作をもう一度できるようにお手伝いします。また、道具を扱うスペシャリストです。パソコンや大工道具、箸やブラシ、さらには住宅環境など様々な道具に対する知識を持っています。道具を使うときや身の回り動作を行うときは手を使うことがほとんどのため患者さんからは「手の先生」と呼ばれることもあります。先程同様そう覚えていただくのもよいかもしれません。

(2ページにつづく)



外来医師担当表

平成15年6月21日 現在

	月	火	水	木	金	土
内科 午前	三浦講師	浅井教授	山本医師	山本医師	山田講師	交代制
午後	三浦講師	浅井教授	山田講師	三浦講師	山田講師	—
外 科	渡邊教授	村井医師	渡辺教授	村井医師	渡辺教授	交代制
リハビリテーション科	鈴木医師	園田教授	花村医師	清水医師	岡本医師	岡崎医師
東洋医学午前	栗岡講師	栗岡講師	—	栗岡講師	栗岡講師	栗岡講師
午後	栗岡講師	栗岡講師	—	—	栗岡講師	—
検査	腹部超音波	心臓超音波	—	腹部超音波	内視鏡検査	—
放射線科	CT	CT	消化器検査	CT	CT	—

講演会だより

市民大学稻葉学級講座 七栗サナトリウム地域講演会

日時 平成15年9月3日(水)13時30分

場所 久居市立稻葉公民館 059-252-2276

講師 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム デイ・ケア看護師 今地 はるみ

内容 生き生き 今も青春 一閉じこもりから さようならー

介護予防では転倒・骨折などの外傷や疾病予防以外にも、虚弱・寝たきりの原因となる「閉じこもり」の予防が必要であります。

禁煙にご協力お願いします

当病院では、平成15年5月1日に施行された「健康増進法」の主旨に基づいて、患者様並び付添い・ご面会者様の健康を守る観点から、平成15年9月1日（月）より、病院全館禁煙とさせていただきます。

なお禁煙場所については平成15年9月1日（月）より図1の場所になりますのでご了承ください。

タバコを吸われる患者様並びに付添い・ご面会者様には申し訳ございませんが、何卒ご理解・ご協力をねがいいたします。

